

ほっと HOT KITA TSUSHIN 支部広報誌 北通信

(公社)埼玉県宅地建物取引業協会

埼玉北支部

支 部 長 富田 満
担当副支部長 新井 弘
総務財務・広報委員長 日向 弘薫
熊谷市籠原南 3-187



支部長挨拶

公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会
埼玉北支部長 富田 満

早春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は支部運営に際しましてご協力を頂き誠にありがとうございます。

本年度は会員皆様により参加して頂けるよう本支部において色々事業を企画しておりましたが、コロナ禍の影響でチャリティーゴルフコンペ以外の事業は全て中止となってしまいました。大変悔しくもあり残念でなりません。

そんな中ですが、埼玉北支部の会員数は期首会員数を何とか維持出来ており、唯一ほっとしているところでございます。これもひとえに皆様のご協力のお陰と感謝申し上げます。

さて、協会本部では、江原会長のスローガンでもあります「明るく強い宅建協会」の実現に向けて、新しい企画・活動が動き始めました。

たとえば、宅建会館（本部）の看板を新しく建て替え

立派になり、一目で会館と分かるようになりました。本部へ行かれた際には是非ご覧いただきたいと思います。

また、各地域で活躍されている会員の方々を一年間特集し、埼玉新聞に掲載される事になりました。お知り合いの方が紹介されるかもしれませんので楽しみにしていただければと思います。

支部においては、引き続き『空き家対策』に力を入れております。熊谷市・深谷市・寄居町の行政協力を得て情報委員会が活動を行っております。予想を超え順調な成果が出ています。

更に毎年、行政に要望・陳情を行っておりますが、今まで寄居町では空き家に隣接していた農地が所有権移転許可されなかったものが、宅地の土地と一緒に所有権移転出来る条例を策定する事となりました。これもひとえに歴代の地区長が長年提案を継続して来た成果だと思っております。

我々不動産業者もコロナ禍の影響を受け、厳しい状況にありますが、新たなビジネススタイルを見出し、お客様のニーズに合ったお仕事ができるよう日々研鑽を積み、安心・安全な不動産取引ができるよう努力して行くことが大切と考えます。

最後に会員の皆様、地域の皆様の方々の益々のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げます。

ハトマーク宅建業者では新型コロナウイルス感染対策を推奨しています

スタッフのマスク着用

こまめに手洗いや
手指消毒・うがい

店内の消毒



定期的に換気

お客様にお願い
ご入店の際は
マスク着用をお願いします気軽に相談
確かな取引埼玉県宅建協会
ハトマーク

総務財務・広報委員会



委員長 日向 弘薫

当委員会での最大の行事である、埼玉北支部「2021年度定時総会」が去る2月2日(火)にマロウドイン熊谷にて無事に開催することができました。今年は新型コロナウイルス感染症拡大抑止の為、会員の皆様には出席も控えて頂き、理事中心の定時総会のみで開催で「新年賀詞交歓会」の開催は控えた異例の年でありましたが、会員の皆様のご協力と富田支部長を始めとした関係理事の皆様、事務局メンバー及び当委員会メンバー全員が一丸となって国難とも言えるこの未曾有の状況に立ち向かったことが、本事業の成功を取められた所以かと思ひ、深く感謝申し上げます。また、広報活動においては、HP及び支部広報紙の会員の皆様に役立つ内容の充実化を図っていく所存でございます。

引き続き、明朗かつ丁寧な事業運営を目指して当委員会メンバー全員で取り組んで参りますので、会員の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。



相談・法令遵守委員会



委員長 大塚 崇

【法令遵守指導】

宅建免許更新を翌年度に控えている会員皆様・昨年度の新入会員の方の事務所に、例年であれば、法令遵守指導員が2名でお邪魔し、会員の皆様の免許更新が円滑に出来るようサポートしていくのですが、今年はコロナ禍という事でFAXなどのハイテク(笑)を活用して、対応させていただきました。皆様の事務所に何う時間が節約できてラクができるかと思いきや、世の中そんなに甘くないですね。委員会メンバー全員でコールセンターの電話嬢を体験させていただきました。更新を控えている皆様のお役に立てたのなら幸いです。

【法定Web研修】

例年、さくらめいとで開催しています宅建業者法定研修会は、これも今年初の試みでWeb研修となりました。ネットによる期間限定配信でしたが、完全予約制で事務局視聴も可能にしつつ、ネット配信の性質上、何度でも視聴できることから「聞き逃したところを確認できて良かった」などの声もあり、オンラインのプラスの効果もあるのだと感じました。オンライン化は、こういった処も全て「自発性に依る」という危うさも感じますが、詰まる処、いつの時代も流れに合わせて変化しないと…ってことですかね。

相談・法令遵守委員会は、今後も時代に合わせて、会員の皆様のお力になれるように活動して参ります。



倫理綱領

我々会員は、不動産の重要性と専門家としての社会的使命を強く自覚し、ここに倫理綱領を制定し、その実践を通して、国民の信託にこたえることを誓うものである。



1. 我々会員は、国民の貴重な財産を託された者としての誇りと責任をもって社会に貢献する。
1. 我々会員は、依頼者と地域社会の信頼にこたえるように常に人格と専門知識の向上に努める。
1. 我々会員は、諸法令を守り、公正な取引の実現に努める。
1. 我々会員は、依頼者のために、誠実かつ公正な業務の遂行に努める。
1. 我々会員は、業務発展のため、業者間の相互信頼に基づく親密な協力によって業界秩序の確立と組織の団結に努める。

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会

公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会

情報・政策・業務支援委員会



委員長 酒井 毅

当委員会では、「情報提供」「政策推進」「業務支援」の3分野について企画・運営を担っております。

「情報提供」の分野では、昨年度より「空き家対策事業」に特化した活動を進めております。相談件数に対して、媒介契約獲得件数・成約件数が低いという現状を改善できるよう、委員会にてサポートさせていただくつもりで取り組んで参りますので、引き続き皆様からのご協力も賜れますようよろしくお願い致します。会員の皆様には、1社でも多く、この空き家事業のメリットを享受していただきたいと思っておりますが、その分の責任も発生いたします。より責任感を以て、より一生懸命に、空き家事業へ取り組んでいただけるよう、試行錯誤を繰り返しながら運営して参りますので、ご意見・ご要望がありましたら当委員会までお声掛けいただけますようお願い申し上げます。

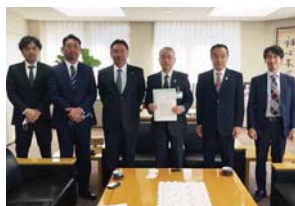
政策担当



副委員長 金井 英昭

政策担当では、本年度も熊谷市、深谷市、寄居町に対し本会会員の地元選出議員をはじめ関係各位を通じ、前年の未達成分4項目に加え3項目の要望・陳情をいたしました。

今回の要望・陳情項目の中には、地域住民にも深く関係する内容（熊谷市・深谷市）も含まれております。行政の情報開示を求めたものですが、未定なので決定次第の情報提供という回答でした。ですが、決まってからでは遅い事例も多々ございますので、引き続き素早い情報開示と他の未達成項目の実現を目指してまいります。



業務支援担当



副委員長 廣川 勝宗

業務支援委員会では、11月11日熊谷ゴルフクラブにて第19回チャリティゴルフコンペを行いました。天候にも恵まれ32名の参加を頂き無事終了することができました。

また本年度は、その他の行事がコロナにより中止になりましたが、コロナウィルスの感染状況が落ち着き、心配なく参加出来るようになりましたら会員交流行事を実施して参りますので、今後とも会員皆様のご協力、ご参加を宜しくお願い致します。



北部地域空き家利活用相談(空き家バンク)及び自治体からの相談

埼玉北支部での
空き家等活用実績

活用の相談、物件の仲介、契約・交渉等を行っています。

空き家相談件数

260

件

空き家成約数

39

件

空き家バンク登録件数

8

件

2017年1月30日～2021年2月19日までの実績

埼玉県北部地域で空き家バンクを始めています

空き家バンクとは、利活用可能な空き家のうち、所有者が売却・賃貸を希望する物件を登録し、その情報をホームページなどを通じて、地域に移住・定住を希望する人などにお知らせする制度です。空き家を売りたい方、貸したい方は、ぜひ登録をしてください。登録は無料です。

<空き家バンク登録の流れ>

①

役所担当課へ相談申込み

②

登録可能か判断するため、
宅建業者等が調査

③

空き家バンクに登録

*登録された空き家は、今後、埼玉県北部地域空き家バンクホームページ等で情報を公開していきます。

青年部



部長 来間 泰憲

本年度、青年部部長を務めております来間と申します。青年部で昨年10月には第1回会議、昨年11月に第2回会議をともにレディス部と合同で開催しました。当初、2月頃開催予定でした青年部主催のオープンセミナーをコロナ禍のために中止させていただきましたが、この2回の会議を経て、規模を大きくした講演会を開催しようということになりました。詳細は議論している最中ですが、時期は6月頃を予定しております。新型コロナウイルスの感染拡大状況しだいでは開催できない可能性もありますが、青年部、レディス部、一丸となって企画しております。ぜひその際は知り合いの方もお誘いのうえ、ご参加いただきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

無料

不動産相談のご案内

地域の皆様の不動産売買・賃貸に関する様々な疑問やトラブルにお答えする為に、無料相談所を開設しております。

深谷市・熊谷市・寄居町相談種別及び件数	H31年度	R2年4月～R3年2月
① 借地借家に関する	17件	10件
② 契約に関する	12件	16件
③ 物件に関する	50件	22件
④ 価格及び手付金に関する	0件	4件
⑤ 建築及び業法・民法に関する	0件	0件
⑥ 登記に関する	6件	6件
⑦ その他 ※税務・ローン・国土法・都市計画法・境界・報酬に関する	24件	13件
合 計	109件	71件

会場①

深谷市役所【2F 相談室2-1】

日時：毎月第1火曜日（祝休日を除く）
午前9時から正午まで



会場②

寄居町役場【2F 会議室】

日時：毎月第2火曜日（祝休日を除く）
午前9時から正午まで



会場③

熊谷市役所【1F 市民相談室】

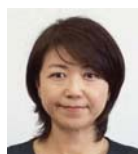
日時：毎月第3火曜日（祝休日を除く）
午前9時から午前11時30分まで



新入会員紹介

会 員 移 動

点線にそって切り取り、会員名簿（手帳型）に貼り付けてご利用ください。



(株)松本安右衛門商店

免許番号：埼玉県知事(1)24353

長谷川 直子

〒360-0037 熊谷市筑波1-181

TEL 048-522-4848 FAX 048-523-9314

不動産の売買・仲介を通して、地域のみなさまのお役に立てる「町の不動産屋さん」を目指します。



グリーン&リーブス(株)

免許番号：埼玉県知事(1)24338

新井 栄作

〒366-0052 深谷市上柴町西4-23-102

TEL 048-598-7603 FAX 048-598-7604

地元に着した不動産売買・仲介を行います。

【退会会員】(株)タケダ建築事務所／(株)平屋住宅／(有)マイホーム／吉見グループ(株)／(有)菊好

事務局から今後のお知らせ

一般の方でも広告作り等に事務局印刷機を利用できます。お気軽にお立ち寄りください。



《 編集後記 》

コロナ禍で各委員会の地域貢献活動も制約されています。早く、以前の日常に戻れることを願っています。



空き家 空店舗 土地 建物 地域に精通した地元の不動産業者がお勧めする情報サイトです。

ハトマークの埼玉県宅建協会の会員がお勧めする不動産情報を多数掲載しており、パソコン・スマホで最適な物件を探すことができます。



国土交通大臣から指定を受けた不動産流通機構。会員不動産会社が不動産情報を受け取ったり情報提供を行うシステムで、会員間での情報交換がリアルタイムで行われています。公益財団法人東日本不動産流通機構は通称「東日本レインズ」と呼ばれています。

ホームページでは不動産業務、タウン情報等お役立ち情報満載でお待ちしております！

今すぐアクセス！

<https://www.takuken.or.jp/kita>

(公社)埼玉県宅地建物取引業協会

埼玉北支部

所在地：熊谷市籠原南3-187

電話：048-533-8933

メール：kita@takuken.or.jp

FAX：048-530-5780

業務時間：9:30～16:30

編集委員

福島 秀夫（広報担当副委員長）

金井 英昭（委員）

柴崎 優子（委員）

下条 誠（委員）